

『事例に学ぶ行政事件訴訟入門〔第2版〕』

目 次

第1編 行政事件訴訟のポイント

第1章 救済が十分とはいえない（発展可能性がある）	2
I 行政事件訴訟の現状——年間4000件の意味	2
〔図1〕 全国地方裁判所の新受件数（平成30年）	2
〔図2〕 1審民事通常事件と1審行政事件訴訟の伸び率	5
II 事件数が少ないことの原因	5
III 行政事件訴訟の醍醐味	6
1 公権力の違法性を是正する訴訟であること	6
2 新しい判例、解釈論をつくることができる	7
3 利害調整を考える必要がない	7
4 積極的、攻撃的である	7
第2章 処分の重要性	8
I 抗告訴訟の特質	8
II 取消訴訟における排他的管轄の重要性	9
III 不作為違法確認の訴えの処分性	10
IV 無効等確認の訴えの留意点	10
第3章 処分がない場合	11
I 処分がない・処分性を認めがたい場合とは	11
II 処分がないケースが生じる理由	12
III 訴訟ルートへの乗せ方	14
1 公法上の法律関係確認訴訟	14

6 目 次

2 最高裁判所の傾向.....	15
3 不受理、返戻等の行為への対応.....	16
4 「処分」の作出	17
IV 「処分しない」とは、国民の権利を奪うこと	18
第4章 審査請求との関係	19
I 公権力の行使に対する争訟手段	19
II 審査請求前置主義	20
III 審査請求前置主義が適用される場合の不服申立ての手段 と行政庁の選択	20
IV 争訟オプション	22
(表1) 平成26年の行政不服審査法改正点.....	23
V 不作為と審査請求	24
第5章 法令の読み方	25
I 余計なものをカットする	25
II 委任命令の調査検討	27
(図3) 農転許可申請のフローチャート.....	28
III 通達の検討	29
第6章 各種調査と立証	31
I 現地調査	31
II 法令調査	31
III 立証責任の所在	33
IV 立証の程度	33
第7章 処分庁の権限の把握	35
I 処分権限の把握の重要性	35
II 法定受託事務	35
III 許可権者	36
(表2) 建設業許可の許可権者	36

IV 権限が委任されている場合等	37
------------------	----

第2編 行政事件訴訟の現場 ——モデルケースを題材として

第1章 協定書（行政契約）無効確認訴訟	40
I 事案の概要	40
II 注視すべき点	40
III B 総務部長と弁護士の相談記録	41
【書式1】環境保全協定書	43
〔図4〕甲株式会社一般廃棄物処理場周辺図（A県Y市）	46
【書式2】一般廃棄物処理施設設置許可証	47
IV 弁護士の検討	50
1 直感（弁護士のつぶやき）	50
〔図5〕Case①における主張内容の構造	52
2 法的手段の検討	53
〔表3〕通常民事訴訟と実質的当事者訴訟の比較	58
3 法律構成	59
【書式3】A県廃棄物処理施設の事前協議等に関する規程	63
〔図6〕A県における廃棄物処理施設の設置許可手続の流れ	65
V 提訴から第1回口頭弁論期日まで	67
1 提訴	67
2 期日指定	68
3 答弁書等の提出	68
4 第1回口頭弁論期日	69
VI 第2回口頭弁論期日以降	69
1 第2回口頭弁論期日	69

8 目 次

2 第1回弁論準備期日	70
VII 第2回、第3回弁論準備期日（和解）	72
1 第2回弁論準備期日	72
2 第3回弁論準備期日	72
VIII 判決まで	73
1 第4回口頭弁論期日	73
2 最終弁論期日～判決	73
第2章 許可申請不受理不作為の違法確認訴訟	
	76
I 事案の概要	76
II 注視すべき点	77
III 甲氏と弁護士の相談記録	77
1 相談の端緒	77
2 相談内容の概要（甲氏の陳述書）	77
【書式4】 陳述書（Case②）	78
3 依頼内容の確認	80
IV 弁護士の検討	81
1 直感その1（弁護士のつぶやき）	81
2 農地法の構造	82
〔図7〕 農転許可申請の構造	84
3 直感その2（弁護士の再考）	85
〔図8〕 組織法的にみた申請構造	85
〔図9〕 農地法体系の実態に即した申請構造	86
4 判例の検討	87
〔図10〕 名古屋高金沢支判平成元・1・23の判決構造	89
5 法的手段の検討	89
V 不服申立て	94

1 不服申立ての概要.....	94
2 農地法に関連する不服申立ての概要.....	94
〈表4〉 農転の許可権者と法定受託事務の関係.....	95
〈表5〉 法定受託事務と地方自治法255条の2による不服申立て (改正前) に関する特例.....	96
3 異議申立て.....	97
VI 訴訟提起.....	98
1 訴状作成.....	98
2 訴状例.....	99
【書式5】 訴状 (Case ②).....	99
VII 第1審.....	106
1 訴訟提起～第1回口頭弁論期日.....	106
2 第2回口頭弁論期日.....	107
【書式6】 原告準備書面 (Case ②).....	108
〔図11〕 農転許可申請の構造.....	114
3 1審判決～敗訴.....	115
VIII 控訴審.....	116
1 1審判決の問題点.....	116
2 控訴理由書.....	117
3 控訴審第1回口頭弁論期日——結審.....	118
4 控訴審判決——逆転勝訴.....	118
5 上告受理申立て——後日談.....	120
第3章 農用地区域からの除外申出（農振除 外）拒否処分取消訴訟——処分性を 中心に——.....	121
I 事案の概要.....	121
II 注視すべき点.....	122

10 目 次

III ボス弁とイソ弁との会話	122
〔表6〕 農地転用許可基準（農地法5条関係）	126
〔図12〕 農転許可の構造	127
〔図13〕 農振除外の構造	127
IV 現地調査	128
〔図14〕 土地利用図（Case③）	129
V 乙氏からの聴取り	131
VI 弁護士Bの検討	134
1 弁護士Bの直感	134
2 農振除外の法的構造	135
3 判例の検討	136
4 処分性の理論構成	139
〔図15〕 一般的な申請に基づく処分	140
〔図16〕 農用地区域の変更	140
5 訴訟戦術	141
VII 訴訟提起	144
【書式7】訴状（Case③）	144
VIII 審理	149
1 第1回口頭弁論期日まで	149
【書式8】求釈明申立書（Case③）	149
2 第2回口頭弁論期日まで	151
3 結審まで	151
IX 判決	152
【書式9】判決理由骨子（Case③）	152
第4章 営業停止処分、仮の差止め・差止めの訴え	156
I 事案の概要	156

II	注視すべき点	156
III	丁氏との相談記録	157
	【書式10】 一般建設業許可証 (Case ④)	157
	【書式11】 弁明機会の付与通知 (Case ④)	158
	〔図17〕 仮の差止めの訴えから執行停止の流れ	161
IV	弁護士の検討	164
1	営業停止処分の根拠法令の確認	164
2	差止めの訴え、仮の差止めの要件分析	167
3	「償うことのできない損害」要件の検討	169
4	本案要件	172
	〔図18〕 営業停止処分の発動要件 (Case ④)	173
V	仮の差止め（差止めの訴え）の申立て（提起）	174
1	仮の差止めの申立て	174
	【書式12】 仮の差止命令申立書 (Case ④)	175
2	本案訴訟（差止めの訴え）提起	180
VI	仮の差止めの審理～決定	181
1	裁判官からの連絡	181
2	反論書面の提出	182
3	立入調査の実施	182
4	決 定	183
	〔図19〕 仮の差止め・差止めの訴えの効力発生までの流れ	183
VII	本案訴訟（差止めの訴え）	184
1	第1回口頭弁論期日まで	184
2	第1回口頭弁論期日	185
3	第2回口頭弁論期日	186
	第5章 遺族厚生年金不支給決定取消訴訟	187
I	事案の概要	187

12 目 次

【書式13】 不支給決定通知書	188
II 注視すべき点	189
III 甲弁護士と乙弁護士の会話	189
1 出訴期間、再審査請求	189
〔図20〕 不服申立てのフローチャート	190
2 遺族年金	190
〔図21〕 年金制度概要	191
〈表7〉 遺族厚生年金受給順位	193
3 配偶者要件	194
4 生計維持要件	196
〔図22〕 生計維持要件の定義	196
5 内縁的重婚の認定基準	197
〈表8〉 認定基準抜粋	197
IV 決定書のレビュー	201
1 決定書の内容	201
【書式14】 決定書	202
2 再審査請求の適合性	205
3 認定基準（通達の拘束力）	206
4 争 点	206
V Xからの聴取り	208
1 基礎事項の聴取り	208
2 事実婚の堅固・固定性	209
3 法律婚の形骸化	210
4 500万円の出捐等	211
VI 立証方法の検討	212
1 主張・立証責任の分配	212
〈表9〉 処分要件の類型	213

〔図23〕 第1類型の訴訟物	214
〔図24〕 第2類型の訴訟物	215
2 立証すべき事項	217
〈表10〉 立証構造図	218
3 具体的立証の方法	219
〈表11〉 立証計画	219
VII 訴状起案から第1回口頭弁論期日まで	222
1 訴状起案	222
〈表12〉 訴状構成	222
2 管轄	223
3 訴額	223
4 期日指定と答弁書提出	223
5 第1回口頭弁論期日	224
VIII 第2回口頭弁論期日から第3回口頭弁論期日まで	224
1 第2回口頭弁論期日	224
〈表13〉 被告準備書面構成	225
2 原告らとの打合せ	226
3 準備書面起案	226
4 第3回口頭弁論期日	227
IX 第4回口頭弁論期日から第6回口頭弁論期日まで	227
1 パソコンの搜索	227
2 パソコン発見	229
3 メール内容	229
4 第4回～第6回口頭弁論期日	230
X 尋問期日から最終弁論期日まで	231
XI 判決言渡し	232
【書式15】 判決要旨 (Case ⑤)	232

第6章 調査に応じる義務がないことの確認 訴訟——行政調査の争い方	235
I 事案の概要	235
【書式16】 行政調査の連絡文書	236
II 注視すべき点	237
III 弁護士の直感	237
1 調査の違法性	237
2 対抗手段	238
〔図25〕 差止めの訴え提起から第1回口頭弁論期日までの流れ (Case ⑥)	238
IV 法的検討	240
1 訴訟形態①——実質的当事者訴訟としての確認訴訟（調査に応じる義務がないことの確認）	240
2 訴訟形態②——差止めの訴え（処分性）	242
3 訴 状	243
【書式17】 訴状 (Case ⑥)	244
V 訴訟提起前後の経過	248
VI 第1回口頭弁論期日まで	249
〔図26〕 介護保険の体系	250
〈表14〉 介護保険法における市町村（その長）の調査権	252
〔図27〕 介護保険法90条調査権と23条調査権の関係	252
VII 第2回口頭弁論期日～第3回口頭弁論期日まで	255
VIII 第3回口頭弁論期日	258
IX 第4回口頭弁論期日（弁論終結）	259
X 判 決	261
【書式18】 判決一部抜粋 (Case ⑥)	261

目 次 15

・事項索引	265
・著者略歴	267